

## 令和8年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 726,600 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 9,447,966 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,594,693	1,123,717	0	0	87,910	383,066
	高齢者福祉事業	145,014	35,980	0	16,989	17,181	74,864
	児童福祉事業	4,264,424	1,846,244	1,136,500	151,853	210,887	918,940
	ひとり親家庭等福祉事業	27,405	13,294	0	0	2,634	11,477
	生活保護扶助事業	764,945	592,722	0	0	32,146	140,077
	その他	15,008	348	0	60	2,725	11,875
	小計	6,811,489	3,612,305	1,136,500	168,902	353,483	1,540,299
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	298,135	181,070	0	0	21,851	95,214
	介護保険特別会計繰出金	546,404	26,235	0	0	97,092	423,077
	後期高齢者医療特別会計繰出金	150,762	113,071	0	0	7,035	30,656
	小計	995,301	320,376	0	0	125,978	548,947
保健衛生	高齢者医療事業	700,039	56,511	0	20,757	116,243	506,528
	障害者医療事業	170,467	67,549	0	0	19,210	83,708
	子ども医療事業	317,457	56,195	0	0	48,766	212,496
	母子・父子家庭医療事業	27,385	13,528	0	0	2,586	11,271
	疾病予防	389,573	60,808	0	18,912	57,836	252,017
	その他（休日急病診療所運営費等）	36,255	2,600	0	20,270	2,498	10,887
	小計	1,641,176	257,191	0	59,939	247,139	1,076,907
合計	9,447,966	4,189,872	1,136,500	228,841	726,600	3,166,153	

- ※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。
- ※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金予算額（1,332,100千円）の22分の12に相当する額としています。
- ※3 社会保険事業は、人件費・事務費に係る繰出金は除きます。